

## ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の状況について公表し、県民の皆様のご理解を頂いておりますが、今回は平成19年度当初予算と平成18年度下半期の財政状況についてご説明申し上げます。

本県の財政状況は、景気回復により法人関係税を中心に県税収入が増収となったものの、昨年公表いたしました新たな「財政の中期見通し」でお示したとおり、退職手当、社会保障関係経費、公債費といった義務的経費の増加により、極めて厳しい財政状況に置かれています。

平成19年度当初予算は、こうした厳しい財政状況の中で、財政健全性の維持を図りつつ、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指し、「石川県行財政改革大綱2007」に基づき行財政改革の取り組みを拡充・強化するとともに、新しい長期構想の「個性、交流、安心のふるさとづくり」という基本目標のもと、「地域」、「産業」、「暮らし」の3分野において設定した8つの重点戦略を着実に具現化するため、より早期に取り組みなければならない施策をできる限り盛り込み、編成いたしました。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、去る3月25日に発生した能登半島地震は、県内観測史上最大の震度6強を記録するなど、県政史上未曾有の大災害となりました。被災された皆様方に心からお見舞申し上げます。県では、被災者の救助や生活再建等の支援、被災企業への支援、風評被害対策など、緊急の対応が不可欠なものについて、4月17日付けで補正予算を専決処分いたしました。今後は、復興プランの策定、インフラの復旧、被災された方々の生活安定と住宅再建、輪島塗をはじめとした地場産業の復興など、被災地の本格的な復旧・復興対策に、部局横断的に取り組むこととしております。

平成19年6月1日

石川県知事 谷 本 正 憲